

大田市告示第135号

大田市地価公示台帳閲覧規程（平成17年大田市告示第97号）の一部を次のように改正する。

令和6年8月19日

大田市長 楫野弘和

第1条中「書面」を「電子データ」に改める。

第5条第1項第1号を次のように改める。

(1) 撮影、録音、録画、放送その他これらに類する行為をしないこと。

第5条第1項中第3号を削り、第4号を第3号とする。

第6条及び第7条を削り、第8条を第6条とする。

附 則

この告示は、令和6年8月19日から施行する。